| 科目名 | | | 担当教員 | |
|---|---|---|---|---|
| 家族法 | | | 菅原　好秀 | |
| 科目コード | 単位数 | スクーリング単位 | 履修方法 | 配当年次 |
| DH3144<br>DH3164 | 4 | 1（注） | RorSR（講義） | 2年以上 |
| 生成 AI 利用レベル | | レポート　：　B | 試験（スクーリング含む）　：　C | |

※2024 年度入学者までが履修登録できる科目です。
※この科目の会場スクーリングは隔年開講予定です。2026 年度は開講しません（次回開講は 2027 年度）。
※オンデマンド・スクーリングは 2026 年度も開講予定です。
（注）2019 年度のスクーリングより、スクーリング単位 1 単位（8 コマ）に変更されました。
　　科目コード　DH3144　2018 年度までのスクーリング受講者（スクーリング単位 2 単位）
　　DH3164　上記以外の方（スクーリング単位 1 単位）

## 科目の概要

### ■科目の内容

少子・高齢化社会を迎えるわが国において、子どもの人権といった問題から、家族・親族間の高齢者における介護・扶養といった問題は、身近な問題といえます。福祉の実務においては、たとえば認知症である利用者の財産管理はどのように対処したらいいのでしょうか。虐待を繰り返している両親に対して、子どもの救済を図るためにはどのようにしたらいいのでしょうか。遺産を相続するにあたって、親族間でトラブルが生じた場合にはどのようにしたらいいのでしょうか。経験や勘で対応するのではなく、福祉の現場において、最低限の法律の知識に基づいてアドバイスができる人材が現在求められています。

このような家族関係をめぐって紛争が生じた場合の解決方法、また相続の問題などを対処するための法律が、親族法・相続法であり、家族法であります。特に家族に関する問題は、社会が複雑化・多様化する中で、従来の家族の概念を越えた現代的問題として、夫婦別姓制度、児童虐待問題、人工生殖問題などもあります。

本科目においては家族の新しいあり方と法の関係について現状を認識し、現代の問題点を把握し、よりよく快適な生活を享受し、安心して老後を送るためにはどのようにすべきなのかについて、具体的に学んでいきます。

なお、社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験問題を学問的視点から解説しますので、受験する方はスクーリングの受講をおすすめします。

### ■到達目標

１）家族法の制度概要について説明することができる。
２）婚姻制度において、その制度趣旨と問題点について説明することができる。
３）家族法の観点から、成年後見制度の意義と活用方法について説明できる。
４）児童虐待の現状と課題について説明することができる。

### ■学位授与の方針（ディプロマポリシー）との関連

とくに「人と社会の理解力」「俯瞰的な分析力」「倫理的実践力」「開発・創造力」を身につけてほしい。

**■科目評価基準**

レポート評価 30%＋スクーリング評価 or 科目修了試験 70%

**■教科書・参考図書**

**【教科書】**（1）は「福祉法学」「更生保護制度論」「権利擁護を支える法制度」「刑事司法と福祉」と共通）

１）菅原好秀著『権利擁護と法』建帛社、2022 年

２）家族法　レジュメ

**（最近の教科書変更時期）**2024 年 4 月

**（スクーリング時の教科書）**上記教科書、レジュメを使用しますので、旧教科書を所持している方はスクーリング受講までに上記の教科書を用意してください。

※1）は購入してください。2）は履修登録係宛（ugr@tfu.ac.jp）にご連絡ください。

**【参考図書】**

１）菅原好秀著『司法と福祉』建帛社、2023 年

２）菅原好秀編著『福祉ライブラリ　福祉法学　第 2 版』建帛社、2020 年

３）菅原好秀著『リスクマネジメントと法』建帛社、2020 年

## スクーリング

**■スクーリングで学んでほしいこと**

少子・高齢化社会を迎えるわが国において、子どもの人権といった問題から、家族・親族間の高齢者における介護・扶養といった問題は、身近な問題といえます。福祉の実務においては、例えば認知症である利用者の財産管理はどのように対処したらいいのでしょうか、虐待を繰り返している両親に対して、子どもの救済を図るためにはどのようにしたらいいのでしょうか。遺産を相続するにあたって、親族間でトラブルが生じた場合にはどのようにしたらいいのでしょうか。経験や勘で対応するのではなく、福祉の現場において、最低限の法律の知識に基づいてアドバイスができる人材が現在求められています。

講義では、家族の新しいあり方と法の関係について現状を認識し、現代の問題点を把握し、よりよく快適な生活を享受し、安心して老後を送るためにはどのようにすべきなのかについて、具体的に学んでいきます。

**■講義内容**

| 回数 | テーマ | 内容 |
|---|---|---|
| 1 | 家族法の全体像 | 家族法の特質について |
| 2 | 親族 | 親族の意義、役割について |
| 3 | 婚姻制度 | 婚姻制度の意義について |
| 4 | 婚姻の解消 | 離婚について |
| 5 | 親子 | 人工生殖の問題について |
| 6 | 親権（児童虐待を含む） | 児童虐待の法律上の対応について |
| 7 | 成年後見制度の概要 | 後見・保佐・補助について |
| 8 | 成年後見制度の現状と課題 | 成年後見制度の現実的な問題点について |
| 9 | スクーリング試験 | |

※オンデマンド・スクーリングでは、上記の講義内容と異なる場合があります。

■講義の進め方

板書を中心に、教科書も用いながら進めます。しっかりと講義を聴き、ノートをとるようにしてください。

■スクーリング　評価基準

授業への参加状況（20%）とスクーリング試験（80%）で評価する。スクーリング試験は教科書・ノート・配付資料の持込可ですが、パソコンや携帯などの電子機器類の持込はできません。

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10 時間）

事前に教科書を読んでわからないところとわかるところをある程度、分類把握し、できれば『権利擁護と法』（建帛社）などで、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験問題の法学の問題をチェックしておいてください。

## レポート学習

■在宅学習 15 のポイント

| 回数 | テーマ | 学習内容・キーワード | 学びのポイント |
|---|---|---|---|
| 1 | 家族法 | 家族法の概要について学びます。 | 民法の中で、親族法・相続法の位置づけについて説明できることが重要です。 |
| 2 | 氏と戸籍 | 氏と戸籍について学びます。 | 氏と戸籍で問題となった裁判例を説明できることが重要です。 |
| 3 | 親族 | 親族の概要について学びます。 | 親族の意義、範囲、効果について理解することが重要です。 |
| 4 | 婚姻制度 | 婚姻制度の概要について学びます。 | 婚姻の法律的意義、要件について説明できることが重要です。 |
| 5 | 婚姻制度の現状と課題 | 婚姻制度の現状と課題について学びます。 | 婚姻制度の現状と課題をふまえて今後求められる対応策について説明できることが重要です。 |
| 6 | 夫婦別産制度 | 夫婦別産制度の概要について学びます。 | 夫婦別産制度の解釈について理解することが重要です。 |
| 7 | 婚姻の解消 | 婚姻の解消の制度概要について学びます。 | 婚姻の解消において、死亡と離婚の相違点について説明できることが重要です。 |
| 8 | 内縁 | 内縁の制度概要について学びます。 | 内縁の意義、成立、効果、解消について説明できることが重要です。 |
| 9 | 親子 | 親子関係の意義と現状について学びます。 | 親子関係の意義と人工生殖の現状と課題について説明できることが重要です。 |
| 10 | 養子制度 | 養子制度の概要について学びます。 | 養子縁組制度の成立、無効、取消について説明できることが重要です。 |
| 11 | 特別養子制度 | 特別養子制度の概要について学びます。 | 特別養子制度の成立、効果、課題について説明できることが重要です。 |
| 12 | 親権 | 親権制度の概要について学びます。 | 親権制度の内容、現状と課題について説明できることが重要です。 |
| 13 | 成年後見制度の概要 | 成年後見制度の概要について学びます。 | 成年後見制度の全体像について説明できることが重要です。 |
| 14 | 児童虐待 | 児童虐待の現状と課題について学びます。 | 児童虐待の現状と課題をふまえて今後求められる対応策について説明できることが重要です。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 15 | 人事訴訟法 | 人事訴訟法の制度概要について学びます。 | 人事訴訟法の意義、課題について説明できることが重要です。 |

■レポート課題

| | |
|---|---|
| 1 単位め | 第 1 章の「家族法序論」について以下の内容を具体的に論じてください。<br>（1）家族法の特質について、（2）氏と戸籍について |
| 2 単位め | 被虐待児の法的救済方法を挙げて、あなたの考えを述べよ。 |
| 3 単位め | 「TFU オンデマンド」上で客観式レポートに解答してください。 |
| 4 単位め | 「TFU オンデマンド」上で客観式レポートに解答してください。 |

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

【1 単位めアドバイス】

（1）家族法の特質に関しては、家族法が「予定する人間像」「非合理性・非打算性」を中心にまとめてください。また、家族法の意義を論じた上で、福祉的視点としての家族法を論じてください。（2）氏と戸籍に関しては「悪魔くん事件」「戸籍偽造事件」など、具体的に問題となった事例を示して、あなたの考えを論じてください。

【2 単位めアドバイス】

児童虐待の定義、現状を挙げた上で、被虐待児の法的救済方法を個別に論じてください。

【3・4 単位めアドバイス】

教科書をよく読み、「TFU オンデマンド」上で客観式レポートに解答してください。

## 科目修了試験

■評価基準

当該科目の内容理解がなされているかが重要であり、論述の分量（1 問あたり 400～800 字程度）も評価対象となる。また、法の制度趣旨、意義を述べた上で、現実との関連から自分なりの視点で述べられていることも評価の対象となる。